

第3版はしがき

環境法が規制の対象とする範囲は年々拡大しており、経済や一般公衆の生活との関わりを密にしていることから、より具体的な対処が必要になっている。2011年3月に発生した東日本大震災は、身近に自然の驚異を知ることとなり、事前のリスク評価・対策の重要性を再確認することとなった。また、原子力発電所の事故では、エネルギー政策のもとでは経済成長等有益な面のみを優先した結果、不十分なリスク対策であったことが露呈した。これら極めて過酷な経験を踏まえて、再発防止等を検討し改善していかなければならない。この事件に関して本書の改訂では、新たな環境行政に加えられた放射性物質の環境汚染や経済的な誘導政策を中心に進められた再生可能エネルギーなどについて変更・加筆した。そもそも放射線の環境影響については、環境保護の問題であり、これまで長い間対象とならなかったことが矛盾していると考えられる。自然を利用する再生可能エネルギーは、発電等運転時は環境負荷を低下させるが、普及を急ぐと却って自然破壊を発生させる可能性もあるため拙速な対応は避けるべきである。

他方、気候変動の原因である地球温暖化を防止させる対策は国際的に足踏みが続いている。京都議定書は、国際的な経済動向の変化および様々な思惑が錯綜し、目的を果たすことができなかった。人為的な活動による自然破壊は明白であり、これ以上自然災害を発生させないためにも国際的なコンセンサスを持った取り組みが必要である。また、身の回りに莫大に存在する化学物質のリスクに関しても情報の整備が進みつつあり、科学技術の発展に対処するための事前評価システムも進みつつある。

今回の改訂の主要な変更点としては、第**2章2.1.3**他の鉱山開発における鉱害対策—企業の社会的責任、**2.3.4**国連持続可能な開発会議を追加し、第**3章3.1.2**消費資源の減量化部分に小型家電リサイクル法、**3.2.2**エネルギーの安定供給部分にフィードインタリフ制度、電力自由化に関わる記述を加

えた。この他、地球環境に関わる国際的動向の変化、有害物質に関わる規制強化等に関して国際的検討の進展に基づき修正を実施した。

最後に、本改訂にあたり大変お世話になった(株)法律文化社畑光氏、瀧本佳代氏にここに改めて感謝する次第である。

2014年10月

勝 田 悟

第2版はしがき

環境保護制度に関する世の中の動きは著しく、本書が出版された2004年の初版以降、国内外で新たな検討が様々に進んでいる。

国際的な動向については、EUにおける有害物質規制が注目される。高いリスクを持った化学物質の使用、生産の原則禁止、企業に厳しく要求された取り扱い化学物質の性状情報整備など世界でもイニシアティブを持ったものといえる。これらは、第**1章1.5**EU法；法システムで取り上げ、修正および加筆を行った。国際条約に関しては、気候変動に関する国際連合枠組み条約における地球温暖化防止、生物多様性条約カルタヘナ議定書で定めた遺伝子組換え関連の安全対策など新たな情報を踏まえ、第**3章3.2.1**地球温暖化防止、第**4章4.1.6**遺伝子組換え体の放出防止にそれぞれ加筆修正を行った。また、国際的な業界規制であるISO14000シリーズが2004年に規格内容の大幅な改訂が行われている。第**1章1.6**産業界の自主規制を修正した。

国内環境法の進展についても種々な変化があった。有害物質については、深刻な慢性的な毒性を示す石綿について多くの被害者の存在が明白となり、極めて遅い対応と言えるが救済法が施行された。第**4章4.1.1**汚染防止のための直接的規制にその内容を追加した。また、第**3章3.2**エネルギー資源の効率化に関しては、地球温暖化対策推進大綱の京都議定書目標達成計画への改訂、新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法の対象の明確化、RPS法の記述追加を行った。

本改訂にあたり大変お世話になった(株)法律文化社製作部浜上知子氏、営業部畑光氏にここに改めて感謝する次第である。

環境問題の複雑化、多様化に従い、環境保護制度の対象は今後も拡大していくと考えられ、その動向に注目していく必要があるだろう。

2008年10月

勝 田 悟

は し が き

自然現象は、一定の法則に従い時間の経過とともに進行し、空間的变化はミクロ、マクロの世界で時間に伴い進行する。いったん過ぎ去った時間は、どうしても取り返すことはできない。汚染がいったん発生すると、何らかの対処がない限り空間に広がり続けることとなる。

地球は、誕生してから46億年間、多くの自然現象を体験している。地球にとっては、人間の存在などほんの一瞬にしかすぎない。われわれの周りには、百あまりの元素が、いろいろと結合を変えて存在しているだけであり、人間もその6種類ぐらゐの元素で形作られている。この事実から地上におけるわれわれ人間の存在は、非常に微妙な物質平衡に基づいて築かれていることをまず理解しなければならない。化学物質は、これら元素の基本的な粒子である原子が極めて複雑に結合したものであり、各々に様々な性質を持っている。人間にとって不可欠なものあれば、生体内で破壊的な反応を示すものもある。

地上に存在する化学物質の種類は、研究でのみ使用されるものも含めると2千数百万物質にのぼり、いまだに絶えず新しい物質が作り出されている。そのほとんどは、環境中での正確な性質が明白になっていない。また、石油や鉱物など地下深くから多くの化学物質が掘り出されており、地上に拡散している。現在、地上の環境のバランスは、今まで体験したことがない状態へ急激に変化していると考えられる。多くの人間が幸福の目標としている物質文明は、生体にとっては新たな危険な状態への変化ともいえる。

経済活動の拡大や研究・技術開発の進展は、無限な金銭的欲望や知的欲求の結果生じるものだが、地球は有限な存在であることを認識しなければならない。自然科学は、地球に存在する化学物質を分析・解析し、コントロールをしようとしているが、複雑な人間社会を、自然科学の法則によって、解析、コントロールすることはできない。この制御を実現するには、強制力を持つ

た規制や社会的な誘導を目的とした規制による社会秩序の形成が必要となる。すなわち、人間にとって必要な環境を維持するには、自然科学に基づく社会科学的な制度が不可欠といえる。

環境保護のための法律や条約、業界規制など制度は、人間社会をコントロールして、環境の物質バランスをマクロの面から制御して、一定の環境を作り出そうとする試みであり、まだはじまったばかりである。

本書では、環境保護のための制度を、資源利用の効率化、有害物質の拡散防止、および情報整備の面からの考察を試みた。環境問題は、身近なものでは労働現場や住居での汚染があり、生態系が自然システムを支えている地域環境から大気の物質バランスを変化させてしまう地球環境と規模が大きく異なり、メカニズムも違う。しかし、環境の変化が、人間およびその他生物または生態系にダメージを与えているということはまぎれもない事実である。環境分野は、労働や建設、運輸、食品など多岐の分野に渡り密接に関連しており、人の生活全般の問題を取り扱っている。環境法に関連するテリトリーも広範囲に及ぶ。

第**1**章では、環境問題を広くとらえ、全般的に取り上げ、その影響のメカニズムと規制の概要を述べた。第**2**章については、環境保護制度の基本的な考え方や歴史的経緯について解説した。第**3**章では、資源生産性の向上を考えた規制を中心に考え、物質の循環、エネルギーの効率的利用および再生可能エネルギーの利用を論じた。近年環境問題の中で世界的に最も注目を集めている地球温暖化対策については、エネルギー生産性向上の面から当該章で取り上げた。第**4**章では、第**1**節（**4.1**）において、生体に直接影響を及ぼす有害物質について、急性的影響が問題となった過去の公害問題から何年も経過した後または経世代で発症するような慢性的な環境問題まで環境媒体ごとに影響と規制システムを論じ、問題物質が副次的に影響を及ぼすオゾン層の破壊問題、ならびに事故によって発生する汚染についても取り上げた。また第**2**節（**4.2**）においては、近年、有害物質対策として国際的に検討が進む関連情報の整備と公開について検討した。最終章である第**5**章では、今後の法律による政策策定、および未然防止対策について論じた。

最後に、本書の出版にあたり大変お世話になった(株)法律文化社編集部長秋山泰氏、営業部畑光氏に感謝する次第である。

2004年4月

勝 田 悟